

## 林務部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、林務部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、森林・林業をめぐる最近の情勢と県の対応について申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、木材の流通が停滞し、価格も低迷するなど、県内林業に大きな影響が生じました。秋以降、一部の木材市場において、木材の落札率や価格が持ち直すなど、若干明るい兆しが見えてきています。今後も状況を把握するとともに、滞留している木材の流通回復や松くい虫などの森林病虫害の被害による枯損木の利活用を支援するなど、林業活動の活性化と林業事業者の事業継続に取り組んでまいります。

一昨年の東日本台風に続き、昨年の7月豪雨により、県内各地で林業関係の被害が発生しました。このうち、山地災害については南信州、上伊那、長野地域を中心に、東日本台風災害の2倍を超える被害額となりました。一日も早い復旧を目指し、関係者と連携して対策工事を進めております。

こうした、頻発する記録的な豪雨等による自然災害に対して、県民の皆様の生命と財産を守るために、治山事業をはじめ、森林づくり県民税等を活用した防災・減災のための森林整備等の取組を着実に進め、県土の強靱化を図ってまいります。

「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づいて、本県の森林づくりに関する基本的な展開方向を定めている「長野県森林づくり指針」については、平成23年度から令和2年度までを計画期間として、民有林の間伐や素材生産量などの目標値を定めて取り組んでまいりました。この度、しあわせ信州創造プラン2.0 長野県総

合5か年計画との整合と調和を図るため、計画期間を2年間延長して令和4年度までとし、目標値についても総合5か年計画と整合を図って改めて設定しました。今後、令和4年度の素材生産量80万 $\text{m}^3$ などの目標が達成できるよう施策を総動員して取り組んでまいります。

県土の約8割を占める本県の森林については、人工林のうち植えてから50年を経過したものが4分の3を超えるなど、資源として本格的な利用期を迎えています。こうした中、林道等の林内路網の整備や高性能林業機械の導入など基盤整備を進めるとともに、搬出間伐などの森林整備を進め、間伐材の利活用に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症による影響が生じるまでは、合板用材としての需要が好調であることを背景に、本県の主要樹種であるカラマツを中心に素材生産量は増加傾向で推移し、令和元年には前年から2万4千 $\text{m}^3$ 増の56万4千 $\text{m}^3$ となっています。

素材生産量80万 $\text{m}^3$ の目標を達成するには、さらに生産量増加のペースを加速させる必要があります。間伐等の森林整備に加え、低コスト化を図りながら主伐・再造林を進めるとともに、生産された木材について、住宅や非住宅といった建築物への建築用材から合板用材、さらには木質バイオマス発電等へのチップ用材まで幅広い利用を進め、成熟した森林資源の循環利用を図ってまいります。

林業の担い手である林業就業者数については、令和元年度で1,446人と、依然減少傾向が続いており、その背景には、労働安全と給与水準の問題があると考えられます。意欲と能力のある林業経営者を中心に、ICTを活用したスマート林業の実践や高性能林業機械の活用等による生産性の向上や安全対策の強化を図るとともに、若者や他産業からの新規参入を促すことにより、多様な林業の担い手確保・育成を進めてまいります。

ゼロカーボン実現に向けた取組についてです。

森林は、災害を防止する機能、水源かん養機能や木材等の林産物を供給する機能

に加え、地球温暖化を防止する機能も有しています。これは、樹木が幹や枝などの中に大気中の二酸化炭素を大量に吸収し固定していることによるものです。

また、木材を住宅や家具等に利用することは、木材中の炭素を長期間にわたって貯蔵することにつながります。さらに、木材をバイオマスエネルギーとして熱や発電等に利用することは、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えない「カーボンニュートラル」であることから、二酸化炭素の排出量の抑制につながります。

こうした特性を踏まえ、主伐・再造林を含めた適正な森林管理と、生産される県産材の需要拡大による二酸化炭素の吸収・固定を通じ、ゼロカーボンの実現に向けて取り組んでまいります。

今回提出した林務部関係の令和3年度当初予算案の総額は、一般会計 156 億 1,288 万 4 千円、県営林経営費特別会計 3 億 7,125 万 6 千円、林業改善資金特別会計 7,392 万 2 千円であります。「しあわせ信州創造プラン 2.0」の具現化に向け喫緊の課題に対応するとともに、本県の森林の持つ機能や価値を最大限発揮させることを通じ、県民の皆様の確かな暮らしを実現するべく、予算案を編成いたしました。

それでは、令和3年度の主要な施策につきまして、順次、御説明申し上げます。

(産業の生産性が高い県づくり)

I C T等の先進的な技術を活用した「スマート林業」の取組については、信州大学、林業事業者や民間企業と連携し、航空レーザ測量等による森林情報の把握や、木材伐採量の検収技術、木材の需給情報をインターネットで共有するシステムの開発などを進めてまいりました。今年度は、こうした取組に加えて、広葉樹資源の効率的な把握のための実証事業にも取り組んできたところです。来年度は、これまで実証してきたスマート林業技術について県内事業者への実装を支援するとともに、

技術を高度に利活用する人材育成に引き続き取り組み、本格的な活用を進めてまいります。

今後、主伐・再造林を進めるに当たっては、さらなる低コスト化が課題です。このため、スマート林業技術の活用に加え、森林施業の履歴を一元的に確認できる森林施業マップの基となるデータをデジタル化するとともに、再造林の支障となっているニホンジカ被害に対し、デジタル技術を活用しながら捕獲を進め、捕獲後のジビエ利用も含めたモデル的な取組を支援し、再造林が計画的に進められるよう体制づくりを進めます。

また、今年度から開始した、補助率を嵩上げた再造林への支援については、来年度も継続して実施し森林所有者の負担軽減につなげることに加え、新たに施業情報のデジタル化など今後の低コスト化にもつながる取組を支援してまいります。

県産材の需要拡大については、今年度からリノベーションを対象に支援を開始した木づかい空間整備事業において、来年度は新築も含めたオフィスや店舗等におけるモデル的な内装木質化の整備を支援し、県民の皆様の身の回りに当たり前になる暮らしを実現してまいります。

林業の担い手確保については、若者や他分野から林業分野への参入者を対象に、産業労働部の Job サポと連携しながら、林業への就業や定着に必要な知識・技術の研修等を実施し、新規就業者の確保に引き続き努めてまいります。

また、県内の林業活動を活性化させるため、林業労働力が不足する地域での労働力のマッチングの仕組みを新たに構築するとともに、地域の関係者が主体となった事業地確保に向けた取組を推進し、素材生産量の増加を図ってまいります。

林業大学校においては、林業専門の教育機関として、高い安全意識を持ち、最先端の技術を活用してこれからの林業を変える人材を育成するため、実習用機械を導入し、安全作業のノウハウと操作技術を習得させるとともに、将来の林業のICT化を見据えてタブレットを活用するなど質の高い教育を展開してまいります。

また、現在、改築を進めている学生寮に地元産の木材を燃料とする木質バイオマスボイラーを導入することにより、これからのゼロカーボン社会を支える人材の育成を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、都市圏の中学校や高等学校などでは、これまでのような修学旅行等の実施が困難となっています。このため、豊かな森林を擁する本県の強みを生かし、SDGsの考え方を組み入れた植樹体験等の「みどりの学習旅行」商品を企画・提案し、実際の学習旅行につなげてもらうことにより、将来、長野県の森林・林業分野への就学や就職の契機としてもらうことを目指します。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響による合板工場の素材受入制限や木材価格の大幅な下落等により、林業事業体の事業継続や雇用維持に支障をきたすなど、県内の林業・木材産業は非常に困難な状況に直面しました。こうした状況を踏まえ、アフターコロナ時代に向け効果的な施策を進めるため、中・長期的な視点に立った長野県の森林・林業のあるべき姿を明らかにする取組を進めてまいります。取組に当たっては、昨年度新たに技術交流の覚書を締結したフィンランドやこれまで連携を深めてきたオーストリアといった海外の先進林業国との連携を図りながら進めてまいります。

昨年度から始まった森林経営管理制度については、広域的な連携体制の構築に向け、地域ごとに開催される市町村関係者の連絡会議やWebを活用した研修会を通じて、制度を効果的、効率的に運用するための具体的な議論を進めてまいりました。現在は、取組の中心となる市町村において長期的な方針である森林経営管理制度実施方針を作成し、多くの市町村で森林所有者の意向調査等を実施しています。森林環境税としての徴収が開始される令和6年度までには、この制度による森林整備が円滑に導入されるよう、引き続き市町村を支援するとともに、県として対応が必要な人材育成や担い手対策を計画的に進めてまいります。

(いのちを守り育む県づくり)

このほど、国において令和3年度からの5か年間の期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が決定されました。長野県としましても、山地災害危険地区のうち土石流等の発生リスクが高い地区における治山事業や森林整備などにより「災害に強い森林づくり」をより一層進め、県民の皆様の安全・安心な暮らしを確保してまいります。

治山事業については、災害リスクの高い一級河川の上流域を対象に、施設整備等のハード対策と山地災害発生危険箇所の抽出・調査等のソフト対策を総合的、一体的に実施する取組に加え、ICTやリモート技術を活用した現場管理・調査に新たに取り組んでまいります。

長野県森林づくり県民税を活用した防災・減災のための森林整備については、引き続き里山整備やライフライン沿いの危険木等の処理を支援するとともに、近年、山地災害が多発していることを踏まえ、県民生活に直結する保全対象に近接した重要な里山における森林整備を、新たに県直営により実施することなどにより、県民生活の安全・安心の確保を図ってまいります。

松くい虫被害対策については、今年度から作成している、人工衛星画像の解析等に基づきアカマツ林を被害レベル別に区分した「松くい虫被害レベルマップ」の全県分の作成を来年度中に完了させ、レベルに応じた被害対策を効果的に進めてまいります。

さらに、林内に放置され有効活用されていない、松くい虫やカシノナガキクイムシ被害による枯損木をチップ化し、木質バイオマス発電の燃料等に利活用する取組を支援し、地域の課題である森林病虫害被害対策を推進します。

(自治の力みなぎる県づくり等)

地域の皆様が、集落周辺の里山の整備や利活用に主体的に取り組む地域について、

「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づく「里山整備利用地域」として認定を進めており、現在 90 箇所を超える地域を認定しています。こうした地域において、調査・研修、地域活動に加え、取組に必要な初期の資機材導入や、地域のリーダー役となる人材の育成などの取組を、森林づくり県民税を活用して支援してきており、県内各地において、里山整備をはじめ、薪等の生産、森林環境教育、竹林整備など、多様な活動が始まっています。引き続き、地域の皆様による自立的、持続的な里山の整備や管理の仕組みが進むよう、地域の取組を支援してまいります。

信州ジビエの振興については、全国的にジビエの需要が高まり、より高品質なジビエ製品が求められている中、生産量の拡大と品質の安定を図るため、生産施設整備の支援等を実施し、供給体制を強化いたします。また、ジビエの生産、流通、消費が円滑に行われるよう、県営業本部と十分な連携を図り、生産体制を強化するなど、信州ジビエの一層の振興を図ってまいります。

新たな熱豚対策の推進としまして、野生いのししの生息適地でもある耕作放棄地に着目し、「生息環境対策」を主軸に「侵入防止対策」、「捕獲」の3つの対策をパッケージとする総合的な獣害対策に取り組み、長野モデルとして発信してまいります。

以上、令和3年度当初予算案における主な施策について申し上げます。

あわせて、債務負担行為としまして、長野県林業公社の造林資金に対する損失補償として3,814万円を、また、森林整備合理化計画推進事業として利子助成に係る484万6千円を設定いたしました。

続きまして、あわせて提出しております、令和2年度の国補正予算対応分となる補正予算案について申し上げます。

林務部関係では、「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」及び

「地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現」の観点から国補正予算を最大限活用し、荒廃山地における治山施設整備、間伐等の森林整備、高性能林業機械の導入支援等に、一般会計 20 億 4,146 万 7 千円を計上いたしました。あわせて、債務負担行為として、公共治山事業に係る 2 億 4,600 万円を設定いたしました。

以上、林務部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。  
よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。